

鹿沼市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

1. 目的

鹿沼市建築物耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、鹿沼市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、鹿沼市建築物耐震改修促進計画「第3章 2 住宅の耐震化の促進」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計 画	
令和6年度取組内容	
【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断に対する耐震診断士の派遣を実施（制度移行） ・木造住宅の耐震改修費（補強設計費含む）に対する一部補助を実施（継続実施） ・木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施（継続実施） 	
【普及啓発等】	
①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封（継続実施） ・市街化区域内を中心に約50戸の戸別訪問を実施（継続実施） 	
②耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進（継続実施） ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対してDMを送付（継続実施） 	
③改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修に係る説明会を年1回以上実施（継続実施） ・耐震改修事業者リストを作成し公表（継続実施） 	
④市民への周知・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報・SNS等により耐震改修の必要性について周知を実施（媒体を拡充して実施） ・庁内にパネル展示、出前講座による普及啓発の実施（継続実施） ・パンフレット等により制度概要の周知を実施（設置箇所を拡充して実施） 	
令和6年度目標	
・耐震診断士派遣戸数	5戸
・耐震改修費補助戸数	1戸
・耐震建替え費補助戸数	5戸

自 己 評 価	
前年度（令和5年度）取組みと課題	
【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断に対する一部補助を実施 ・木造住宅の耐震改修費（補強設計費含む）に対する一部補助を実施 ・木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施 	
【普及啓発等】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封（市内全戸対象に実施） ・広報紙へ耐震補助制度を掲載（9月号） ・行政棟4階に耐震に関するパネルを展示（R5.8.29～9.8） ・耐震診断後、耐震改修等を行っていない者に対してDMを送付 ・改修事業者に対する耐震改修に係る説明会を実施（R6.2.17） 	
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震事業の促進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の更なる普及啓発、見直しを図る必要がある。 	
改善策 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等による補助制度案内や、戸別訪問により普及啓発を推進していく。 	
前年度（令和5年度）の実績	
・耐震診断費補助戸数	0戸
・耐震改修費補助戸数	1戸
・耐震建替え費補助戸数	2戸

4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しを行う。

アクションプログラムの取組みに伴う実施・達成状況について、市のホームページで公表する。

